

第1回川崎市環境審議会資源循環部会（議事録）

- 1 **開催日時** 令和7年5月15日（木） 9時30分～11時32分
- 2 **開催場所** 川崎市役所本庁舎復元棟302会議室
- 3 **出席委員** 寺園部会長、宮脇副部会長、濃沼委員、篠倉委員、高橋委員、
徳野委員、藤倉委員、森川委員、渡辺委員（9名）
※宮脇副部会長、藤倉委員はオンライン参加
- 4 **事務局** 石原生活環境部長、荒木施設部長、
入江廃棄物政策担当部長、石坂廃棄物政策担当課長、
山田減量推進課長、増田収集計画課長、木下廃棄物指導課長
菅原施設整備課長、志田施設建設課長、池田処理計画課長、
小澤廃棄物政策担当課長補佐、遠山廃棄物政策担当課長補佐、
岩橋廃棄物政策担当係長
東廃棄物指導課課長補佐、山田廃棄物指導課担当係長 他

- 5 **傍聴者** 0名

6 議題（※全て公開）

- 議題1 今後のスケジュールについて
- 議題2 目標・指標に関する検討について
- 議題3 施策等に関する検討について
- 議題4 基本計画の改定の考え方について（構成案）
- 議題5 次回の開催について

7 資料

- 資料1 （仮称）川崎市循環型社会形成推進基本計画の考え方について
（中間報告）

資料 2	中間報告後の市民・事業者等との意見交換について
資料 3	今後のスケジュールについて
資料 4	目標・指標に関する検討について
資料 5	施策等に関する検討について
資料 6	基本計画の改定の考え方について（構成案）
資料 7	次回の開催について
参考資料 1	部会委員名簿
参考資料 2	川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集
参考資料 3	廃棄物処理施設の中長期的な整備構想【本編】
参考資料 4	川崎市一般廃棄物処理基本計画
参考資料 5	川崎市産業廃棄物処理指導計画

8 議事内容

○石坂廃棄物政策担当課長

まだ、出席予定の委員の方で、お見えになっていない方がいらっしゃるのですが、定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度第 1 回川崎市環境審議会資源循環部会を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、環境局廃棄物政策担当課長の石坂でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、オンラインにて御出席いただいている委員の方々もいらっしゃいます。音声は届いていらっしゃいますでしょうか。

○宮脇副部長

届いております。よろしくお願いいたします。

○石坂廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。

初めに、委員の出席状況について御報告させていただきます。委員 9 名中、現在、7 名の委員に御出席いただいております。川崎市環境基本条例施行規則第 14 条の 2 第 3 項で準用する第 14 条第 2 項の規定に基づきまして、半数以上の委員の御出席により、本日の部会

が成立していますことを御報告申し上げます。

また、本部会は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例により原則公開としており、本日の配付資料及び議事録につきましては、本市ホームページにて掲載させていただくとともに、公文書館等で閲覧に供することとしております。議事録につきましては、委員名が分かる形で作成させていただきます。

なお、人事異動に伴い事務局が一部変更となっております。参考資料1の2ページに本市名簿がございますので、後ほど御確認いただければと存じます。

報道、傍聴につきましては、今のところ傍聴等の申出がございませんが、この後、報道関係者及び傍聴の申出があった場合、入室を許可することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○石坂廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。

では、この後、希望があった場合は入室を許可いたします。

それでは、資料について、事務局より確認をさせていただきます。

〔濃沼委員、会議室へ入室。藤倉委員、オンラインで入室〕

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。資料1（仮称）川崎市循環型社会形成推進基本計画の考え方について、資料2 中間報告後の市民や事業者等との意見交換について、資料3 今後のスケジュールについて、資料4 目標・指標に関する検討について、資料5 施策等に関する検討について、資料6 基本計画の改定の考え方について、資料7 次回の開催について、参考資料1 部会委員名簿、参考資料2 川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集、参考資料3 廃棄物処理施設の中長期的な整備構想、参考資料4 川崎市一般廃棄物処理基本計画、参考資料5 川崎市産業廃棄物処理指導計画、資料に不足はございませんでしょうか。参考資料は後ほど御覧になっていただければと思います。説明は以上となります。

○石坂廃棄物政策担当課長

それでは、これからの進行につきましては、寺園部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○寺園部会長

おはようございます。寺園です。

それでは、報告事項１と２に入りたいと思います。「基本計画の改定の考え方（中間報告）の振り返りについて」及び「中間報告後の市民や事業者等との意見交換について」、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、資料１を御覧ください。基本計画の改定の考え方（中間報告）の振り返りは、昨年度の第５回部会の資料である「（仮称）川崎市循環型社会形成推進基本計画の考え方について（中間報告）」となりますので、本日は議題に関係する次期計画の基本的な考え方のみをおさらいいたします。

スライドの３３をお開きください。まず、基本理念となります。基本理念は、２０５０年を見据え、目指すべき循環型社会の将来像として「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」を設定しております。

続いて、スライドの３４、基本理念のポイントとしまして、資源循環・循環経済、脱炭素、安全・安心としております。

続いて、スライドの３５、基本方針となります。基本理念の実現に向け、計画期間である１２年間の取組の方向性として３つ設定しました。１つ目、「全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します」。２つ目、「市民・事業者・行政の協働により一層の環境配慮行動を促進し、更なる３Ｒを推進します」。３つ目、「社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります」。

続いて、スライドの３６、目標項目と考え方となります。一般廃棄物の目標として３つ。１つ目、発生抑制の程度を計る項目として「１人１日あたりのごみ排出量」。２つ目、焼却量そのものの削減程度を計る項目として「ごみ焼却量」。

続いて、スライドの３７、３つ目、プラスチックの資源循環の程度を計る項目として「プ

ラスチック資源分別率」。以上となります。

また、産業廃棄物の目標として2つ。1つ目、産業廃棄物全体の資源循環の推進の程度を計る項目として「産業廃棄物の再生利用率」。2つ目、産業廃棄物の廃プラの資源循環の推進の程度を計る項目として「廃プラの再生利用率」。以上となります。

続いて、スライドの38、事業評価の指標となります。現行計画は10個の指標を設定しておりますが、新たに食品ロス量、産廃の再生利用率、産廃のプラ再生利用率、循環経済に関する指標の4つが追加となります。

続いて、スライドの39は施策体系となります。本日の審議事項で説明しますので、割愛いたします。

続いて、スライドの40、個別課題への今後の方向性となります。脱炭素・資源循環では、プラスチック、ミックスペーパーの分別率向上に向けて、プラスチック資源の一括回収の2026年全市拡大、ナッジ等の活用により若年層を中心とした対策の強化。動静脈産業と連携し、プラスチック以外も含めた資源循環プロジェクトの展開。一廃と産廃のプラスチック資源等の高度リサイクルへの誘導。事業者による衣類・粗大・小型家電・プラ・リチウムイオン電池などの自主回収や拠点回収への誘導によるリユース・リサイクルの連携強化。国の動向や実証試験等を踏まえた収集、処理体制の脱炭素化・DX化の推進。今後、増加が予想されている太陽光パネル等のリサイクルの検討としております。

続いて、スライドの41、その他の個別課題となります。食品ロスは、改定される国の食品ロス削減推進法基本方針を踏まえ食品ロス削減及び食品廃棄物の取組の充実。なお、本年3月に改定が行われ、事業系は2000年度比で2030年までに食品ロス量を60%削減と10%削減目標が高まりました。なお、家庭系は2000年度比で2030年までに食品ロス量を半減で変更はございません。

続きまして、高齢化は、高齢者人口の増加に合わせた「ふれあい収集」の周知及び増加への対応と、ごみの減量化・再資源化に向けた紙おむつのリサイクルの検討。

経済的手法は、ごみの減量化・資源化や他都市の動向等を踏まえ、引き続き、経済的手法の検討。

まち美化は、各主体が行っているまち美化活動をネットワーク化し地域等の連携の輪を拡大と、まち美化の活動の可視化による市民・事業者の美化意識の向上及び醸成。

災害廃棄物は、収集処理体制の強化と、他都市、民間事業者との連携体制の強化。

生活排水は、し尿の適正処理及び浄化槽の適正な維持管理と、災害時も含めた安全・安

心な収集・処理体制の推進。

産業廃棄物は、製造事業者とリサイクル事業者との連携強化、再資源化事業の高度化の推進と、再資源化の促進に向けたマッチングの支援等としております。

説明は以上となります。

続いて、資料2をお開きください。1月の環境審議会にて中間報告を行った後、この間、市民や事業者等と意見交換を行ってまいりました。

スライド2をお開きください。意見交換の状況となります。実施時期は1月から3月の間で、市民や事業者と意見交換を実施しました。人数としては170人以上となっております。

続いて、スライドの3、市民の主な意見となります。専修大学やごみゼロカフェでのプラスチック等の分別率向上に向けた意見交換を行った際の内容となります。その中で、そもそもプラスチックや衣類を燃やしてもCO₂がたくさん出ることを知らない、なぜ分別が必要かを知らないという人が多くいるとの意見があり、まずは知ってもらうことが重要で、交通機関や集積所にポスター、ショート動画、インフルエンサーとのコラボ、メリットよりもデメリット、手選別の苦勞を知らせる、環境教育等のアイデアがありました。

また、インセンティブという話もあり、ポイントアプリなど分別すると得をする仕組み、スーパーで回収ポイントなどの意見がありました。

罰則では、分別していないごみを取り置きして気づかせるなどの意見がありました。

また、分別向上では、視覚的に分別が分かる写真、アプリで画像検索などの意見がありました。

また、市民団体からは、プラスチック資源回収の段階的拡大のほか、分別の必要性や処理後の流れをもっとPRしたほうが若い世代を含め、意識が変わるのではないか。行政だけではなく、民間企業などと連携した広報がよい。一緒に連携できる部分は進めていきたい。リユース衣類は、子育て世代向けのおさがりBOXが口コミで広がって人気があり、需要があるのではないか。食品ロスのさらなる取組が必要と考えており、次期計画での具体的な事業に期待している。今後、増加が見込まれる紙おむつへの対策の検討が必要ではないかなどの意見がありました。

続いて、スライドの4、事業者の主な意見となります。製造事業者・リサイクル事業者からは、廃棄物・不要物の再利用の情報が欲しい、製造事業者からは、有価物の引取り、マテリアルリサイクル業者情報、事例紹介等の情報が欲しいといった意見がありました。

また、リサイクル事業者からは、自社開発した再生品や再生材の普及について、市からバックアップしてほしいや、先進的な処理技術があっても、廃棄物は処理費が安いほうを選ぶ傾向が強く、新たな認定制度、ブランド化等で差別化が図られるとよいといった意見。また、製造事業者から、社員教育のため、廃棄物に関しての講演をお願いしたいといった意見がありました。説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。今年度第1回ということで、昨年度1月に環境審議会親会に、今日の（仮称）川崎市循環型社会形成推進基本計画の中間報告をこの資源循環部会から出させていただいて、今年度はそれを最終的に確定させるための議論をこれから始めるということで、最初はこの中間報告の振り返りをさせていただきました。かなりボリュームが大きいので、思い出すのが大変とは思いましたが、この後でまた具体的にどういったことをこれから詰めていくのかということが議題になります。資料2は、今の中間報告の説明をしたという理解でよろしいでしょうか。市民団体、学生さんや事業者の皆様には、どこまで詳しい説明をしたのかは分かりませんが、意見交換の内容は、一般的な意見交換をしたのか、あるいはあのボリュームの中間報告を全てお見せしたのかが分からなかったため、私から最初にその1点、確認してよろしいでしょうか。

○石坂廃棄物政策担当課長

資料はかなりボリュームがありますので、抜粋した形で、資料として個別課題などをお示しした上で、御意見をいただいたという形です。

○寺園部会長

ありがとうございます。そうしますと、昨年度、この部会で基本計画を一生懸命議論しまして、目標など、いろいろ検討してきましたが、やはり意見交換となると解像度は異なり、全体像としての大きな議論は恐らくできなくて、学生さん、市民団体、事業者さんにしても、自分の関心の話がやはり一番に出てきますよね。そういったことも踏まえながら、今年度、我々は残りの議論をしていくことになるかと思いますが、資料1というよりは資料2のほうで何か気になることがあった方がいらっしゃったら、お聞かせいただきたいです。濃沼委員、お願いします。

○濃沼委員

濃沼です。恐らく前は特設話題にはならなかったと思いますが、最近、市民の方が心配されているのはP F O SやP F A Sです。実は今日の新聞に、横田基地から流れ出た排水がどこから出ているのかをチェックするというお話が載っていましたが、こういう環境に影響する排水の検査というのは、川崎市の場合、どのようにやっているのか。どこの範囲に入るのか分かりませんが、生活排水に入るのか、産業廃棄物に入るのか分かりませんが、消火剤を中心にこうした物質がかつて使われていて、現在は一応禁止の方向になっているようですが、今後、廃棄物として出てくる可能性は十分にあると思われますので、その対策が今後の方向性の中のどこかに含まれているのか、あるいはそうしたことを新たに考えたほうがいいのか、御意見がありましたら事務局に説明をお願いしたいと思います。

○石坂廃棄物政策担当課長

廃棄物政策担当、石坂でございます。御意見ありがとうございました。P F A Sの関係になりますと、川崎市では、今、事務局には廃棄物関係の部門が集まっておりますが、環境対策部という公害関係を担当している部署がございまして、そちらで地下水を含めた確認等は行っております。今回の計画の中で、排水に関しましては、主にし尿浄化槽の排水を対象としているため、直接P F A Sのところまでは踏み込んでいない状況になります。ただ、今、委員がおっしゃったように、P F A Sの関係も、今、世間的にかなり関心が高くなってきているところがございますので、関わりを含めて、必要に応じて検討していく必要もあると感じたところでございます。御意見ありがとうございました。

○寺園部会長

私から少し補足と確認も含めまして、恐らくこれまでの中間報告にはP F A Sは入っていなかったと思います。今、濃沼委員が言われたように市民の関心が高くなっているということについて、私の理解では、どちらかというと、市民の関心はやはり自分の健康影響、使っている水などに入っていないかというところが都内では多かったと思いますが、神奈川県内でも基地がありますので、関心が高いと思います。今、濃沼委員が言われたのは、この部会の廃棄物絡みで言いますと、特に事業者側で、自分たちが消火剤などを持っている場合に、その処理について、少し迷われる部分があるかもしれないということだったと思いますので、個別の話題としては粛々と、それには対応していけばいいと思いま

す。場合によっては、この循環型社会形成推進基本計画の中にそういった対応がこれから含まれることもあるかもしれないぐらいの意識でよろしいとは思いました。

○木下廃棄物指導課長

産業廃棄物のお話ということで、私の立場からお話しさせていただきます。今、部会長からお話がありましたように、やはり事業者の要素も大きいと思っております。基本的に産業廃棄物は適正処理が原則となりますので、引き続き排出事業者への指導などを行ってまいります。また、処理する側の保管の問題から、不適正な保管をすると化学物質が外に漏れ出てしまうといった場面もありますので、そういう事業者の取扱いのところについても立入検査などを通じて確認していくことが役割だと思っております。

○寺園部会長

ありがとうございます。資料2の意見交換として事業者からいただいた中でも、廃棄物は処理費が安いほうを選ぶ傾向というのもありましたので、適正な処理が必要であって、不適正な処理工程に廻らないようにすることも、循環型社会形成推進基本計画では対象とすることにしておりますので、意識していただければと思いました。

では、オンライン参加の藤倉委員、お願いします。

○藤倉委員

資料2の事業者の主な意見で、3つ目に「再生品や再生材の普及について、市からバックアップして欲しい」という御意見があるのですが、循環経済をつくるということが資料1でも目標に大きく出てきますので、再生した後のモノの消費ルートをきちんとつくるといのは大事だと思います。現状、市は、グリーン購入を行っているとは思いますが、例えば、どういう再生品や再生材の優先購入を行っているのか、それが今、中間報告の中では位置づけられていたかどうかを確認したいと思います。よろしくお願いします。

○石坂廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。市による再生品の購入のお話というところで、まず委員がおっしゃっていただいたように、川崎市でもグリーン購入法に基づきながら市で方針をつくりまして、取組を進めているところでございます。

また、再生品に限った形ではないのですけれども、他の部署では、川崎CNブランドとして環境配慮商品のブランド認定制度もあります。そういったグリーン購入に関するについて、市で導入するときに、入札時に優先する取組も一定程度は進めているところですが、大きくできているかという、なかなか難しい部分もありますので、いただいた意見も踏まえながら、より検討が必要と感じたところです。

以上でございます。

○藤倉委員

今回の計画も環境局の中だけで完結しないで、他の部局にも働きかけて巻き込んで、特にお金を支払う入札を管理している部局に強く伝えて、低炭素商品や再生品を優先するようなことを全庁的に取り組んでいただきたいと思います。市から発生する廃棄物には特に有機汚泥など多いと思いますので、市の街路樹の整備など、土木部局でも積極的に使っていただきたい。計画に位置付けることで、代が替わっても建設・土木部局もきちんとやってくれる。そのような仕掛けというのを、この計画をつくるときに考えていただくといいのではないかと思いました。

以上です。

○石坂廃棄物政策担当課長

関係部局との相談も必要になってくる部分もあるかと思いますので、引き続き検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○寺園部会長

私の理解では、今回の計画は循環型社会形成推進基本計画という名前ですが、国で循環経済という言葉を使い始めて、再生品や再生材の普及の主流化というか、再生品や再生材を優先して使っていくことを進めていく考えがあります。少しリサイクルしているのですということではなくて、まず、再生品をメインに使うことを考えてから、そうでない場合はどうするかというメインストリームの話だと思います。今、藤倉委員が言われたように、ぜひ環境の部局だけで閉じないように、財政関係部局なども含めて大きな動きにしていだきたいと私も思いますので、それは今後、中間報告以降のところにどうやって魂が入れられるかという我々の課題かもしれませんが、よろしくお願いします。

では、宮脇委員、お願いします。

○宮脇副部長

おはようございます。よろしくお願いいたします。宮脇です。

事業者さんの御意見で、2番目の御意見が大事と思っていまして、循環経済という大きな話もそうかもしれませんが、製造事業者さんで、いわゆる排出する側として、資源化したいのだけれども、どうやって資源化していいのか分からない、どういう団体に頼めばいいのか分からないので、結局、旧来から頼んでいる通常の処理業者さんに排出してしまうということがあるかと思います。計画でも市から適切な指導や啓発活動をとということで、リサイクルしたほうがいいです、なるべく廃棄物排出量を減らしましょうなどという話が出るのですが、具体的にどんなところに相談を持ち込めばいいのかは、市としてそれを紹介するのかどうかということも含めて、検討が要ると今感じたところです。少し感想的ですが、そのあたりも、次の計画は、先ほど部会長もおっしゃったように、まずは資源化や再生利用などを進めていくということですかね。どうしても仕方なければ新しいものを使うという方向に行くということと感じているので、このあたりも検討していければと感じています。以上です。

○寺園部会長

ありがとうございます。今のは御意見として承ればよいと思いました。ありがとうございます。それでは、時間になっておりますので、報告事項の1と2はこれで終わりたいと思います。

続きまして、議題1の「今後のスケジュールについて」、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、資料3をお開きください。本日は赤枠で囲った第1回目で、目標値、施策体系、基本計画の構成案となります。第2回目で答申素案、第3回目で答申案、その後、10月頃に環境審議会では答申案審議をいただき、11月頃に環境審議会から市長に答申を行う予定としております。なお、参考として、下段に昨年度の状況を整理しております。説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。今年度のスケジュール確認について、御質問や御意見がありましたらいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題２の「目標・指針に関する検討について」、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

資料４をお開きください。まず、目標値の考え方となります。まずは一般廃棄物の目標値でございますが、スライド３と４は中間報告の振り返りと同様のため、割愛させていただきます。

スライド５を御覧ください。一般廃棄物の目標値の考え方でございますが、前提として、一般廃棄物は、市町村が総括的処理責任を有し、市町村が主体となって地域特性に合った具体的手法を選択し、分別収集処理や広報、指導などに取り組んでいます。そこで、基本理念に基づいた具体的な２０５０年の目指すべき将来像を想定し、その実現を図るべく目標値を設定しております。

考え方として、目指す将来像に向けては、さらなるごみの減量化・資源化が重要となり、焼却せざるを得ないごみはエネルギー回収と炭素回収し、温室効果ガス排出実質ゼロを目指す必要があります。

ＣＣＵＳ等の導入に当たっては、技術的・経費的な課題もあることから、その前提として、市民や事業者等と連携し、まずは最大限焼却量の削減を図ることが重要となります。

焼却量を２３～２４万トンまで削減することで、現行の３処理センター体制から２処理センター体制を実現することが可能となり、資源循環、脱炭素化、経済性などを考慮した持続可能なカーボンニュートラル型廃棄物処理体制の構築を図ることができます。

そこで、２０５０年までに焼却量を２３～２４万トンとすることを想定し、次期基本計画の目標値を設定しております。

続いて、スライドの６、ごみ焼却量の目標値は、２０５０年にごみ焼却量を２３～２４万トンまで削減するために、バックキャストの手法を採用いたしました。

また、「１人１日あたりのごみ排出量」と「プラスチック資源分別率」の目標値は、最初に収集量やごみ組成データ等から家庭系と事業系の品目ごとに排出量を推計し、その後、品目ごとの排出量に近年の排出動向や社会動向、施策等を講じた将来の排出量を推計

しております。

続いて、スライドの7、計画の終期となる2037年度の目標値となります。現在は含みを持たせた目標値としておりますが、新たな人口推計が夏頃までに公表される予定ですので、次回以降の部会で修正した目標値を確認していただきます。

一般廃棄物に関しては、目標1として、1人1日あたりのごみ排出量を725～728グラムに削減。目標2として、ごみ焼却量を27～28万トンに削減。目標3として、プラスチック資源分別率を60%に増加としております。

続いて、スライドの8、参考資料で計画期間中の各年度の将来推計となります。

続いて、スライドの9、同じく参考資料で計画の目標値と国の目標値を比較したもので、いずれも国の目標値は達成の見込みとなります。

スライドの10以降は産業廃棄物に関する目標になります。

○木下廃棄物指導課長

スライド11を御覧いただきたいと思います。目標4、目標5ということで出しております。まず、目標4につきましては、産業廃棄物全体の再生利用率。目標5につきましては、その中でも廃プラスチック類の再生利用率ということで目標としております。

考え方につきましては、脱炭素化・資源循環の推進に向けた目標項目ということで、製造事業者や高度なりサイクル事業者が集積している川崎市の特性を生かした、動静脈間の連携や資源化処理施設・再資源化事業の高度化による、資源循環の推進の程度を計る項目と、再生利用の推進による、焼却処理に伴う温室効果ガスの削減・脱炭素化に寄与する項目です。

なお、前提でございますが、自治体に処理責任があつて、収集から処分まで状況を把握している一般廃棄物と異なりまして、産業廃棄物につきましては、排出事業者が主体となって、広域処理ということで川崎市外への処理も頻繁に行われているシステムが構築されております。こうした状況から川崎市単独で目標を立てるのは非常に難しいところもありますので、今回の計画につきましては、国の目指すべき方向性・目標を踏まえつつ、また、その中でも本市の特性を考慮した目標項目を設定するということにさせていただいております。

スライド12ページを御覧ください。目標値の考え方です。先ほど目標値については国を参考にするという御説明をさせていただいておりますが、国で廃棄物処理法に基づく基本

方針を作成しておりまして、その目標の中で、産業廃棄物の出口側循環利用率約37%としております。これは基準年が2022年で、この時の37%を2030年においても37%として、目標数字を維持するという内容になっておりますが、こちらにつきましては、国の算出方法としましては、再生利用量と再使用量を加えて循環利用率を算出しているのですが、自治体レベルでは再使用量が把握できませんので、川崎市においては再生利用率で算出させていただきます。

この中で参考にしなければいけない考え方として、国が37%というところを現状維持とした理由なのですが、廃プラスチック類につきましては、循環利用率については上昇させる目標ですが、全体の発生量の4割になり、多くを占める汚泥の部分の循環利用率の上昇が難しいため、循環利用率については横ばいの要因があるところです。

また、鉄鋼業界では高炉鋼から電炉鋼への移行が起きているということで、事業者も様々な設備の更新をするなど、事業構造の転換が進んでいる中で、循環利用率が高い鋳造やばいじん、燃え殻が少なくなるという見込みを国が立てております。

また、川崎市の状況としまして、国の状況を踏まえた中で、川崎市には化学工業が多く立地しており、この企業の中では再生利用が困難な廃酸・廃アルカリの排出が多いという状況もあります。

また、全国レベルで言いますと、再生利用が行いやすい動物のふん尿が非常に多くを占めていたりするのですが、川崎市にはそういったところがほぼないという状況です。こうした地域特性から国よりもなかなか再生利用率が伸びにくい状況があるところでして、その中でも国の考えに準拠しまして、今回の目標としましては、2037年度まで再生利用率を維持させる、下げないという目標を立てているところです。

次のスライド、13ページになります。こちらにつきましては、再生利用率を維持するという考えの中で、2023年から2037年までのパーセンテージについて表でお示ししております。国と同じ考えで再生利用率を維持するという目標ですが、2つ目としまして、この後、目標5のところで説明させていただきますが、廃プラの再生利用率の目標を立てております。廃プラの再生利用率については、目標を達成すると全体の再生利用率が0.2%上昇するという見込みがございますので、そういう中で、2023年の基準年34.4%から、目標年度としましては0.2%上昇しました34.6%ということで設定しております。

次のスライド、目標5の廃プラスチック類の再生利用率の目標になりますが、こちらにつきましては、国でプラスチック資源循環戦略を立てておりまして、その中で、2035年ま

でに全ての使用済みプラスチックをリユースまたはリサイクルするということで、熱回収も含めまして100%有効利用するという目標を立てております。こちらの国の考えに準拠いたしまして、2035年に市内のプラの有効利用率100%を達成するというシナリオなのですが、それを基に再生利用率の目標を立てているところです。

ただし、こちらにつきましては、有効利用率という国の用いる用語と川崎市で用いる再生利用率が内容としては少し異なっておりまして、下の※のところになりますが、国の有効利用率の考え方では、ケミカル、マテリアル、燃料化に加えて、熱回収（サーマルリサイクル）も含んだ概念で、川崎市の再生利用率につきましては、これまでもケミカル、マテリアル、燃料化のみということで、熱回収を含まない高い目標でやってきておりますので、引き続きこの考えを踏まえて目標を立てていきたいと思っております。

次のスライドですが、こちらは川崎市の状況について、考慮すべき視点を図にしております。これは廃プラの部分になります。青い四角で囲っている部分になりますが、一番右端のところ、マテリアル、ケミカル、燃料化というところで今回目標とする部分になりますが、こちらにつきましては、括弧書きで全国と比較させていただいております。御覧いただくとお分かりになると思いますが、マテリアルについてはほぼ同じですが、ケミカルリサイクルにつきましては、川崎市は34.9%と非常に高い数字となっておりますので、こういったところを活かしていきたいと思っております。

次のスライドになりますが、以上のような内容を踏まえての目標値の考え方になってございます。国では2035年まで100%となっておりますが、川崎市の目標といたしましては、熱回収分を抜いた目標となりまして、これを国の目標を基に計算すると、82.8%ということになりますので、現在の71.2%から、目標年度82.8%で設定させていただいております。

次のページが以上をまとめたものになります。目標4につきましては、産業廃棄物全体の再生利用率が基準年2023年34.4%から、2037年が34.6%、目標5につきましては、プラスチック類の再生利用率で、71.2%から82.8%ということで目標を設定しております。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

続けて説明いたします。次のスライド18は目次なので飛ばさせていただきます。

スライドの19と20についてですけれども、こちらは指標とレーダーチャートでございまして、前回部会にて説明をしておりますので割愛させていただきたいと思っております。

説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。スケジュールの説明のところで、今日が5月の部会、第1回で、7月と9月にこの答申案をまとめていく。それを10月の親会に出して、11月はそこで答申を確定させるという段取りだと思いますので、今日も少しボリュームがある議論ですが、この方向でよろしいかというのを今日の時点で確認させていただく機会だと思っております。

ただいまの議題2で目標と指標に関する検討について御説明がありましたので御質問と御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。濃沼委員、お願いします。

○濃沼委員

濃沼ですが、2点ほど。まず、7ページのところに目標1、「1人1日あたりのごみ排出量を約1割削減」と書いてありますが、具体的な数値はここに書かれていて、市民向けには、この1人1日あたりのごみ排出量1割削減をアピールしていくということなのでしょうか、それとも、具体的に806グラムを725グラムから728グラムにしますということを謳っていくのでしょうか。その辺のところを教えてくださいたいのです。

私の質問は、市民の方は80グラム減らせと言われても恐らくイメージするのが難しいため、今まで扱っていた量を1割減らしていただくのですよと訴えたほうがアピールできるのではないか、あるいはイメージしやすいのではないかとというのが趣旨です。

○石坂廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。これから目標をどうやって提示していくかというのはまた検討が必要な部分かとは思いますが、基本的には、グラム数も1割という値も両方出していると思っていたのですが、今、委員がおっしゃっていただいた、市民の方にどうやって分かっていただくかという視点はとても重要だなと思いますので、今後、計画の位置づけの中では、分かりやすいような形、アピールできるような形の記載を心がけて検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○濃沼委員

ありがとうございます。

2点目は、これは必ずしも川崎市だけの話ではないかもしれませんが、一応目標値としてそれぞれ削減していく、これは大変すばらしい目標なのですが、自然災害などが起こったときに、産業廃棄物で処理しなければいけないものが大量に出てくると思います。一般廃棄物だと、焼却する炉を現在3つあるのを2つにしますと。その目標はよろしいのですけれども、万一、災害が起こって、これを焼却してくださいという話になったときに、川崎市で処理する部分と、全国的にいろんな自治体が処理する部分とがあるのですが、各自治体でこのように焼却炉を減らしていくと、災害が起こった際に処理ができなくなってしまうということで、ある意味、これは国家的に、そういう産業廃棄物が生じたときに対応するというのを、どこかの時点で提言しておかないといけないと思います。川崎市だけが別にそれを背負う必要はないのですが、ぜひ全国レベルではそういうことを考えていただけるとよろしいのではないかと思いますので、その辺の提言を国のほうにさせていただけるとよろしいのではないかと思います。

○石坂廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。大雨や地震が、全国で頻発していて関心を持っているところです。災害発生時、まさにおっしゃったように、ごみが大量に出てくるため、その処理を考えていくのはとても重要なこととございまして、本当に大きな災害になりますと、一自治体での処理がなかなか難しくなってしまうので、これを国や、広域でどうやって処理していくかというところが重要だと思ってございます。今後、計画の中では、処理できる体制を一定考えていかななくてはいけないとともに、広域的に、国や他自治体などの連携も含めて、災害対策も十分検討していきたいと思っております。

また、国への提言も、今も国の会議などに参加させていただく機会もありますので、自治体としての立場で必要なことは訴えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。私から、2点のコメントをさせていただきたいのですが、まず1点目としましては、濃沼委員が言われたことに私も賛成ですが、グラムというよりは1割削減していきましようということで、イメージ図や写真など、どれをどれぐらい減らし

たことで1割減るのかというイメージ的なものがあると良いと思いました。

廃棄物の研究をしている数名の委員の頭の中では恐らくずっと思っている共通のことだと思うのですが、昔は1日1人当たりのごみの量がずっと1.1キログラムという時代が続いていて、バブルのときはもう少し高かったと思いますが、その後も1人1日あたりのごみは1キログラム以上という状態が続いていました。これは経済的な問題も影響していると思いますけれども、それが1キログラムを割って、ああ、ついに800グラムまで来たかというところで、今はそれをさらにもう1割減らそうということで、これはどこまで本当に可能なのだろうという思いはあるのですが、昔に比べれば、それこそ何でも燃やしていたという時代ではなくなった。埋立ても焼却も減らす意識は高まって、実際にそうなりつつある。リサイクルが進んだということもあります。そういうことですので、これからはより具体的に、本当にどれだけ本気で減らせるかというところの目標とともに、より市民の協力を得ながら対策を進めていくということが必要かと思っています。

2点目については、災害廃棄物は一般廃棄物になりますので、そのバッファ的な処理施設を保っておくということの重要性を指摘されたのだと思います。一方で、いつ何があるかもしれない災害廃棄物に対して施設を3つキープしておくということも、あまり現実的ではないと思いますので、今、川崎市さんのほうで3施設を2施設に減らしていくということは、人口減少や持続可能な施設の維持などを考えていくと妥当だと思っています。

では、いざ発災したときにどうするかというのは、御説明にあったように広域的に対応することや、能登半島地震でも、私も先週も行ってきたところですが、必ずしも災害廃棄物を一般廃棄物の処理施設で引き取っているわけではないということで、木くずの関係は産業廃棄物のリサイクルや、いろいろ一般廃棄物処理施設以外の受皿があるため、大規模災害が起こったときにどうしていくかというのは、もちろん国とも市町村の悩みを共有しながら考えていくことになると思います。

ほかに御質問、御意見がありましたら。篠倉委員、お願いします。

○篠倉委員

市民委員の篠倉です。2点コメントさせていただきたいと思います。1点目が、7ページの目標1について、1割削減というお話で、自分事で考えたときなのですが、これ以上、何をするのかと私自身は思っています。プラスチックもミックスペーパーもかな

り細かく分別して排出量をも減らしている中で、プラスチックも分別せず、紙もそのまま捨てているごみを見かけるので、そういう人たちが変わっていかないと、結局、今もう既に頑張っている人がさらに1割と言われたときに、何ができるのかなと思ってしまいました。2点目とも関連するのですが、全市民が1割削減なのかなというのが少し気になりました。

もう一つは、今の議題でお話しすることなのか、もし違ったら御指摘いただきたいですけれども、いろいろ目標を設定するという事は非常に大事だと思います。そのときに、これをどのようにやるのかという具体的な施策が幾つかあるのかなと思いますが、施策が例えば10個あったときに、それぞれで何グラムの減量につながるとか、それぞれで何%の削減につながるとか、そういう関係性がどこかで示されるのか。そこまではこの資料や、計画の中には含めないのか、そのあたりが私自身、分からなくて、このパーセンテージが実現できたらすごいけれども、どうやってやるのかなというのが今分からなかったため、それをこれから議論するのですよということであればそのあたりを教えていただきたいというのが2点目になります。以上です。

○石坂廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。1点目のお話ですけれども、まさに川崎市は今までかなりのごみの減量が進められておりまして、取り組んでいただいている方は本当にやっているところで、乾いた雑巾を絞るみたいな表現もあります。一方で、分別率の話で言いますと、先進都市よりは低いような状況がありますので、まだ伸び代としては十分あるというところでございます。

また、1人1日あたりの排出量に関しましては、市民一人一人の方の行動も大切でございますが、今ですと、商品化の段階で、事業者の方が昔と比べてプラスチックを薄くして商品化したり、廃棄になった場合も量を少なくする取組などがされておりまして。そうしたこともリデュースには効果として出ているところがありますので、市民の方に御協力をお願いしたい部分と、事業者の方に御協力していただく部分、それらを含めて全体を踏まえながらリデュースの取組を進めていければと思ってございます。

また、今回、食品ロスもテーマになっていますが、まだまだ食品ロスが焼却ごみの中に入っているところがございますので、こういったところも皆様の取組によって減らせる部分もあるかなと思いますので、市としても施策を考えていきたいと思っています。

今、施策の話もさせていただきましたが、市として施策をやる中で、これをやれば間違いなく何グラム減らせるといった数値効果は、なかなか明言するのは難しいところです。今回、基本的施策についても次の資料の中で御説明いたしますが、重点的に取り組む施策を今後深掘りして整理していきながら、その取組が進んで結果として目標達成につながるよう考えていきたいと思っております。以上となります。

○篠倉委員

ありがとうございます。今の後半でお話いただいた施策との関係については、この後、御説明いただく資料もざっと拝見している中で、目標との関係性が少し分からなかったのです。いろいろ施策があるというのは見ていて、それが目標それぞれのどこに向かっているものなのかという関係性が見えてくると良いと思います。細かく1個ずつ設定は難しいかもしれませんが、何に向けた施策なのだということは記載されてもいいのかなと思いましたので、御検討いただければと思います。ありがとうございました。

○石坂廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。いただいた視点で検討させていただければと思います。

○寺園部会長

重要な御指摘だと思います。ありがとうございます。では、高橋委員、お願いします。

○高橋委員

麻生区に住んでいますが、昨年11月に、マンションが多いところにまたスーパーが建ちました。ビルに入っているスーパーだと5個ぐらい、ペットボトルやプラなど、いろいろな回収箱が設置されているわけですが、そこは入口にずらっと8個ぐらい並んでいます。他にも、新しいコンビニができてくると、やはりそこも2〜3か月経つと、ごみを分別する箱が増えているのです。それを見たときに、ああ、いろいろな施策が麻生区にも浸透してきていると。でも、その回収箱からの引取りは川崎市のごみ収集車ではなくて、廃棄物の収集運搬業者が工場に運び込んで、分別できていないものは一つ一つ全部選別をして、プラだったらプラを引き取っていると思います。

高齢者の場合は、1割削減を目指すといってもなかなか難しかったりします。一般的に

見ても、我が家では順調にそれが進んでいるのですが、分別をあまり知らない新しい方が転入してきたりすると、ビニール袋に分別されずにごみがばあっと出されて、カラスが群がっているという状況もあります。その方は新しく来た方かな、若い方かなと、そのようなことは分かりますので、すぐその注意をお知らせの紙に書いて貼ったりします。先程説明のあったごみゼロカフェなどのことなのですが、プラスチックの焼却によるCO₂の発生を一般の人たちはあまり知らないということなので、動画や広報で、きちんと見ていただければ分別の必要性が分かるようになっていくということもありますので、若者たちが、勉強していくところの広報をこれからもしていただきたいと思います。1割削減につきましては、高齢者などもう一步の取組が必要なところに、またこれから広報されていくと思いますけれども、こういう形で環境の問題をお話しいただいていると、少しずつ、やはりまちも変わってきているなということをお知らせしたいと思って、お話をさせていただきました。

○山田減量推進課長

減量推進課長の山田でございます。

広報のところでは言いますと、今おっしゃっていただいたとおり、若者をターゲットとした広報が大変重要かなと思っております。先ほどおっしゃっていただいたように、今、民間でいろいろな活動や、分別が進んでいたり、自主的に回収したりという取組が進んでいる中で、そういったところをいかに市民に伝えていくか、特に若者の方たち、市外から入ってきた方たちとかにどう伝えていくかというところが重要かなと思っておりますので、伝え方、あるいはどういうキーワードを使うと伝わるかといったところ、SNSの活用とか、いろいろ手法はあるかと思いますが、その辺の効果的な手法を研究させていただきながら、次期計画の中ではやっていきたいと思っております。

先ほど篠倉委員からもありましたが、頑張っている方にこれ以上頑張れというのはなかなか厳しいところがあるかと思うので、やはりなかなか伝わっていない方にどう伝えて、そこからどうごみを減らしていただくかというところが重要になってくるかと思うので、その辺についてはしっかりやっていきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。では、藤倉委員、お願いします。

○藤倉委員

1つは、一般廃棄物について、今、いろいろ市民委員の方からも貴重な御意見があったのですけれども、目標として家庭分と事業系分を分けないのか、あるいは大きな目標はこれなのですが、指標などで行わないのか。実は一日一人当たり800グラムや700グラムという数字には事業系分も入っているため、本当に家庭から出ている分はもう少し少ないということも市民の方に認識をしてもらうのも大事と思いました。

それに関連して、後で施策の中で出てくるかもしれないのですが、家庭ごみは日々のごみも多いのですが、やはり粗大ごみが結構ありますよね。引っ越しのときなど。それで、世の中、断捨離が流行っていますが、断捨離をすることが大事なのではなくて、断捨離しないでいいように物を買わないほうが大事なので、そのあたりもコラムなど、1個入れられるといいなと思いました。

もう一つは、スライド19ページで、③の循環経済に関する指標は、いつ整理されるのか分かりませんが、③は市としてもできることはあると思いますので、先ほども議論に出たように、グリーン購入100%などにしていただいて。ここまでの議論では紹介されていないのですけれども、神奈川県もかながわりサイクル製品認定制度というのを行っていて、私は関わっているものですから、川崎市でもぜひそれも買っていただきたいと思いますが、そこはもう少し積極的に市が打ち出していてもいいのではないかと思います。

参考までに、次の20ページですけれども、レーダーチャートで表示していただくのはいいのですが、今後の話で、これはイメージなのですけれども、高いほうがいいものと少ないほうがいいものがあります。例えば食品ロスなどは内側が少ない数字ではなくて、内側が高い数字になるみたいに、多分指標ごとに外側に向かって大きくなるか小さくなるかが違って来るようなレーダーチャートになるのが良いと思うのですが、そうなるのでしょうか。最後は確認です。以上です。

○石坂廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。1点目の家庭系ごみと事業系ごみについて、今、目標1、2に

つきましては事業系と家庭系、両方とも含んだような形の目標となっております。目標3に関しましては、家庭系のものとなっております。目標としては、それぞれを出すというところまでは検討はしていないのですが、8ページに示しております将来推計については今家庭系と事業系の値を、出していこうと考えているところです。

2点目の粗大ごみは、コロナのときに大量に出てきたという経過もある中で、それが市の収集にも影響があったところがございますので、片づけをなささいというよりはリデュースの重要性のようなところを、まさにコラムなどで分かりやすくお伝えできればと感じたところです。

3点目、循環経済の指標についてですが、まだ検討中とさせていただいているのは、国でも検討中のところがございますので、その内容がまだ見えていないという状況で、川崎市としてはまだお示しができないような状況でございます。グリーン購入の点なども踏まえながら、今後も検討を進めていきたいと思っております。

指標に関しましては、増えるのがいいのか少なくなるのがいいかという形で、それぞれ指標はあるのですが、少なくなった場合も、良いほうの指標に関しては外側に広がるような形です。全指標に関しまして100より110とか120になるほうが良くなっているという、レーダーチャートの形になっております。説明としては以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。では、森川委員、お願いします。

○森川委員

目標のところで、一般廃棄物のその他の分別率がありますよね。ミックスペーパーとプラで、これからの基本は、川崎市はプラスチックを重点的にやっていくという方向はすごく見えていまして、事業系に関しても、十何年前は12万トンぐらい燃やしていたのが今7万トンと、もう自然減なのですよね。ごみも家庭系もきちんと分別が進んでいるので、分別の品目が多くなればなるほど含水率なども減って、グラム数は減る。ただ、今度はプラの分別をしっかりと100%やっていく。これは多分我々事業者も皆さんも相当大変だと思いますが、どの辺で分別率が悪いところがあるのかというところの把握が必要かと思えます。事業系の分布率や、先ほど高橋委員が言われていたワンルームマンションの賃貸の戸別世帯など。駅前にはそんな建物がばんばん建っていますので、町内的には、あれで分別

率が上がるわけではないと思っているのですね。それで、先ほどのカラスの問題もある。さっき言われていた市民の公平性のところにも訴えていかないと、ただ数字が1年後にこうなりましたよという形になるだけなのではという気がします。我々も法人市民でもあり、川崎市に住んでいるため、川崎がきれいで、良くなればいいとすごく思うのですが、市民の方への啓発のスピードが少し遅くなっているかなと感じます。市の人口が2030年ごろには160万人までは行くのはもう見えているため、12年間の基本計画を行った中で、次は今度このようにするよという姿勢が必要ではないかと思います。

あと、重さに関して、どの辺りのごみは何トン減らしますということをやらないと、その辺の人たちが動けない。例えば、大家さんに言って、分別率をちゃんと上げてもらわないと市は収集しませんよというぐらいの強制力みたいなものを持ってもいいのかなと僕は思うのですね。悪いところは行政でどれだけ言っても駄目だと思います。今、きれいなマンションを一部やらせていただいているのですが、きちんとやっているのですよ。朝、4～5人で6時から起きて、ごみを下ろしてビニールを破いていますよ。こうしたことをやっていないところとの市民の不公平率みたいなのが川崎市はこれからすごく出てくると思うため、市民はお客さんでもあるので、どのように持っていくかというところは、もう少し踏み込んでいいのではないかなと思います。先ほど伝えたように、分別もきちんとしている人は絶対して、していないところはやらないまま。その辺の人たちも多分相当忙しいから、朝早くに家を出ていかなければいけないので。うちの会社の横でも、みんな朝、ビニールの中に入れて急いで出していくのですが、大体コンビニの袋みたいなものに分別しないで全部入っていますよ。下手をすると瓶、缶も入っています。ああ、こういうふうになるよねというのは分かるのですが、そこをどのように変えていくかというところをなるべく具体的に訴えたほうがいいのかなというところが1つです。

それと産業廃棄物の部分の目標で、サーマルとケミカルで再生利用する以外の、焼却量1.1万トン、川崎市のプラを分別収集している容リ法が2.1万トンですが、その他が1.4万トン。この辺の2.2万トンをどうするか考えないといけない。だけど、プラってすごく軽いので、我々業者から見ると空気を運んでいるようなものなのです。だから、昔からビジネスになっていなかったのですね。そういったところから見ると、人も機材もものすごく高くなっていますし、ガソリンも高いので、業として成り立たなくなっているのが現状で、そこもすり合わせしていかなければいけない。業者も含めてもう少し努力しなければいけないところはあるのですけれども、本来、一番大事なのは、そのルールづくりのと

ころから始めないと、12年間ただデータだけ集めてという話になる可能性があって、少し心配です。

そういったところを気にされている方も非常に多い中で、我々の業界ですや、産業廃棄物の業界も、とにかく効率を一番に考えて行っているところとうまくリンクさせていかないと、12年後、良い結果にならなかったという話にならないように、出だしの計画にもう少し強さを持たせたほうがよろしいのではないのかなと思いました。以上です。

○石坂廃棄物政策担当課長

1点目の分別率について御回答させていただければと思います。まさに委員のご指摘があったとおり、過去からプラスチック製容器包装の分別率向上が課題になっているところがございます、先ほど減量推進課長からも説明したとおり、今、分別があまり浸透していない若年層などを含めてしっかり広報してくというところ、分かりやすい広報をしていくという取組も重要だと考えております。

また、横浜市など分別率が高い都市の施策などでは、先ほどの話しであったようなちょっと強い取り置きや、分別されていないものに関して収集を保留するといった取組を行っている都市もあります。ただ、実施に向けてはいろいろ整理しなくてはいけないこともありますし、実際分別率は低くても、ごみの減量などで市民の方にも御協力していただけるような現状もありますので、様々な側面から、まさに分別率向上に向けての施策を引き続き検討していきたいと思っています。

○寺園部会長

ありがとうございます。少し時間が押していますので、このあたりで締めたいのですけれども、私から2点だけ、今の議論を踏まえて発言させていただきます。1つは、家庭系と事業系の排出量のデータを少し詳細に提示していただきました。先ほど高橋委員からもスーパーでの資源回収という話もありましたが、あれが事業系の中の排出と回収、再生利用に含まれるのだと思います。その辺りのデータが本当に正確に反映されているのかどうかということと、事業系の中でも家庭からのものが事業系の回収分に入るようになった部分と、もともと事業系として出てくる部分との違いがあると思いますので、さきほどの一般廃棄物1人あたり七百何十グラムという値の中には家庭系、事業系があります。では、全体で1割減らすためには、どの辺がまだターゲットになり得るだろうかというところ

を、少し詳細に見て狙いをつけるようなことが必要かもしれないというのが1つです。

もう1点は、協力の話がありまして、非常に重要な話題だと思います。もしかしたら、分別や排出の状況がよくないところ、量が多いところ、分別そのものが進んでいないところに対しては、やはり何らかのペナルティ的なものが今まで以上に求められるかもしれません。何かすごく変わったなと市民のほうから見てインパクトがあるような、何か変化を感じるようなものがあると、少し話題にもなるかもしれないし、炎上するかもしれませんが、12年このままというよりは何かチャレンジする価値はあるかもしれないと思いました。ありがとうございます。

それでは、少し時間が押していますので、次の議題3に移ります。「施策等に関する検討について」、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、資料5をお開きください。施策等に関する検討となります。

まず、スライド2を御覧ください。中間報告時の施策体系となります。一部修正したい箇所がございますので、次のスライドで説明をさせていただきます。

続いて、スライドの3、赤字のとおり修正をしております。基本施策では、Ⅰの「取組」を「構築」に、Ⅲの「取組」を「促進」に、Ⅳの「廃棄物処理体制の確立に向けた取組」を「安全・安心な処理体制の構築」に、Ⅴの「取組」を「促進」に修正しております。

また、施策の部分では、Ⅱの(1)、従前は「環境教育・環境学習の推進」としていたのですが、そこを「情報発信の充実」に、また、Ⅳの(1)の「災害等を含めた安全・安心な処理体制の確立」とあったところを「災害対応を含む安全・安心な処理体制の確立」に修正しております。

続いて、スライドの4、ここからは基本計画に位置づける基本施策ごとの考え方と、基本施策及び施策の名称を御審議いただくために、その下に位置付ける行動計画の事業案を説明いたします。なお、基本計画は審議会の審議対象ですが、行動計画は基本計画を受けて行政で作成するものとなっております。

まず、基本施策のⅠ、「循環経済への移行による循環型社会の構築」の考え方ですが、廃棄物分野で持続可能な社会を目指すためには、資源循環に加え、脱炭素化・循環経済への移行の取組が必要。リデュースやリユースによるごみ発生抑制とリサイクルによる再資

源化を促進しつつ、やむを得ず焼却せざるを得ないごみについては、熱回収を徹底し、エネルギーの有効活用によって温室効果ガスの削減に貢献。循環経済への移行に向け、市民・事業者との取組連携を進め、プラスチックをはじめとする資源循環をさらに進め、ごみ焼却削減の推進を目指すとしております。

なお、重点的に進める必要がある事業の案として、製造事業者・設計者・アドバイザーなどのステークホルダーとの環を構築し、プラスチックをはじめとする水平リサイクルの推進や、C E コマース事業者との連携、製造や小売等の事業者による自主回収・拠点回収への誘導促進を考えております。

続いて、スライドの5、基本施策Ⅰ、「循環経済への移行による循環型社会の構築」の下、4つの施策の主な事業例となります。施策(1)資源循環・循環経済産業の創出・育成・支援では、かわさきプラスチック循環プロジェクトなど、事業者等と連携した様々な資源循環の取組の推進などです。

施策の(2)エネルギー資源の効果的な活用では、廃棄物処理施設の建設に合わせた高効率な熱回収設備の導入検討及び余熱利用市民施設の建設。廃棄物発生の地域内循環の促進などです。

施策の(3)蓄積された環境技術等を活かした取組では、川崎C Nブランドの認定及び普及促進などです。

施策の(4)市民・事業者の行動変容の推進では、脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」等を活用した取組推進などです。

続いて、スライドの6、基本施策Ⅱ、「「環境市民」をめざした取組」の考え方がですが、市民・事業者・行政が協働連携することにより、行動変容を促し、地球にやさしい暮らしを实践。ICTを活用した効果的な環境教育・学習機会を提供するとともに、ナッジ理論等を活用した広報等を行うことにより行動変容を促し、地球環境に配慮した生活を送る「環境市民」を目指すとしております。

重点的に進める必要がある事業の案として、まち美化の充実に向けた市内各団体・地域で実施されている活動のネットワーク化・見える化を推進を考えております。

続いて、スライドの7、基本施策Ⅱ、「「環境市民」をめざした取組」の下、4つの施策の主な事業例となります。施策の(1)情報発信の充実は、ターゲットやニーズに応じたSNS、ごみ分別アプリ等の多様な媒体を活用した効果的な情報発信などです。

施策の(2)環境教育・環境学習の推進は、ICTを活用したコンテンツの作成、幼児・

低年齢層から若年層・高齢者・外国人など、多様な市民への普及啓発などです。

施策の(3)市民参加の促進は、廃棄物減量指導員等との連携強化、地域環境リーダーの育成などです。

施策の(4)まち美化の推進は、市内各団体・地域で実施されている「まち美化」活動のネットワーク化・見える化などです。

続いて、スライドの8、基本施策Ⅲ、「ごみの減量化・資源化の促進」の考え方ですが、ごみの減量化・資源化のため、市民・事業者・行政が協力し、リデュース・リユースに重点を置いた取組を進めるとともに、リサイクルの習慣化を目指します。脱炭素の視点からも重点的に取り組む必要があるプラスチック対策、焼却量全体の4分の1を占める生ごみ対策、国内外で課題となっている食品ロス対策の強化等を目指すとしております。

重点的に進める必要がある事業の案として、プラスチック資源一括回収の市内全域拡大及び資源物の分別率向上に向けた対策の強化。食品リサイクルルートへの誘導、小売事業者・製造事業者との連携強化を考えております。

続いて、スライドの9、基本施策Ⅲ、「ごみの減量化・資源化の促進」の下、4つの施策の主な事業例となります。施策の(1)家庭系ごみの減量化・資源化は、プラ製容器包装とプラ製品を一括回収してリサイクルする取組を2026年度から全市拡大。資源物の分別率向上に向けた広報、官民連携のリユーススポットの取組などです。

施策の(2)事業系ごみの減量化・資源化は、多量・準多量排出事業者への減量化・資源化に係る取組事例等の広報、指導・助言の実施。古紙類、剪定枝、食品廃棄物等の資源物のリサイクルルートへの誘導などです。

施策の(3)産業廃棄物の減量化・資源化は、自主管理事業の推進、排出事業者・処理業者への指導・助言の実施などです。

施策の(4)市の率先したごみの減量化・資源化は、市庁舎等や市が実施するイベントから排出されるごみの発生抑制・リサイクルの推進、グリーン購入の促進などです。

続いて、スライドの10、基本施策Ⅳ、「安全・安心な処理体制の構築」の考え方ですが、ごみを適正に処理するとともに、市民生活のライフラインとして、災害時も含めた収集・処理体制の安定的な運営を目指します。2050年のカーボンニュートラルに向けて、収集処理体制の脱炭素化を図るとともにDX化を目指すとしております。

重点的に進める必要がある事業の案として、収集体制のDX化による効率化、ごみ収集車におけるバイオ燃料、EV実証による脱炭素化。処理体制のDX化による効率化、廃棄

物焼却施設におけるCCUS実証検討による脱炭素化を考えております。

続いて、スライドの11、基本施策Ⅳ、「安全・安心な処理体制の構築」の下、4つの施策の主な事業例となります。施策の(1)災害対応を含む安全・安心な処理体制の確立は、安定稼働に向けて、計画的かつ適切な補修・整備を実施し、施設の長寿命化の実施。災害に備え、国や県、近隣自治体、関係事業者等と情報交換を行うなど広域的な連携の促進などです。

施策の(2)持続可能な廃棄物処理施設整備の推進は、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、事業者等と連携した焼却由来のCO₂回収等の取組の推進。適正処理及び施設の安定稼働に向けた施設整備の推進、デジタル技術導入の検討などです。

施策の(3)効果的・効率的な処理体制の構築は、事業者等に対して効果的な経済的手法について、社会状況や他都市状況を注視した調査・研究などです。

施策の(4)環境に配慮した処理体制の構築は、収集車のEVやバイオ燃料の実証、廃棄物鉄道輸送や中継輸送を活用した環境負荷の低減、デジタル技術導入の検討などです。

続いて、スライドの12、基本施策Ⅴ、「健康的で快適な生活環境づくりの促進」の考え方ですが、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努め、安全で安心な生活環境づくりを推進します。超高齢社会やテレワーク、共働き世帯増加等、社会状況の変化に伴う市民ニーズの多様化に対し、市民・事業者・行政が連携協働して的確に対応します。生活排水は、適正な処理を実施するとともに、災害時も含めた安全・安心な収集処理の実施を目指すとしております。

重点的に進める必要がある事業の案として、超高齢社会を見据えたふれあい収集や一時多量ごみ制度等の充実・強化を考えております。

続いて、スライドの13、基本施策Ⅴ、「健康的で快適な生活環境づくりの促進」の下、4つの施策の主な事業例となります。施策の(1)市民ニーズに対応した取組の推進は、遺品整理・引っ越し等の一時多量ごみの適正処理、見守りサービスと連携した高齢者や障害者を対象とするふれあい収集の実施などです。

施策の(2)不適正排出対策等の取組は、資源物等の持ち去り禁止に係る早朝パトロール等の対策強化などです。

施策の(3)生活排水の適正な処理は、くみ取りトイレ及び浄化槽等に係るし尿及び浄化槽等汚泥の適正処理。災害時における迅速なし尿収集の実施に向けた対策の強化などです。

施策の(4)産業廃棄物の適正処理の促進は、廃棄物処理法や各種リサイクル法に基づく、適正処理の指導・助言の実施などです。説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。質問はいかがでしょうか。

さきほど篠倉委員が言われていたのを思い出したのですが、目標・指標については定量的な内容が入っておりますが、この施策のほうは定性的な話となっていて、施策の1個1個は良いことが書いてあるのですが、それが実際の結果にどれぐらいつながるのだろうというところは確かに分かりにくいですね。1個1個はいいのですが、これを具体的にもっと細かい対策に落とし込んでいくと、その辺が現れてくるかもしれません。私から少しネガティブな印象を最初に申し上げてしまいましたけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。全体は良いと思います。ただ、どの施策でどれくらい効果がありそうかなど、どの辺の対象を狙うかというところが、少し総括的であったり、やや抽象的な内容が多いように思えますので、先程のスーパーに設置された回収ボックスの話もあったり、マンションで分別が進まないとかいう話があったり、そういうレベルで考えると、こういう計画、施策という話と、市民との間でコミュニケーションを取ろうとするときに出てくる話との乖離の部分が出てくるのは、ある程度やむを得ないのですけれども、少し感じざるを得ないと思いました。

では、藤倉委員、手が挙がっておりますので、お願いします。

○藤倉委員

繰り返しになりますけれども、グリーン購入が「ごみの減量化・資源化の促進」にだけ出てくるのですが、これこそが基本施策Ⅰの循環経済への移行のところにでてくるべきで、川崎CNブランドだけではなく、もっと上流側で循環経済をどうするかという施策をきちんと位置づけるべきではないかと思います。以上です。

○石坂廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。現状の施策の関係もあって、今ですと「ごみの減量化・資源化の促進」、基本施策Ⅲのほうに置かせていただいているところではございますが、まさに委員にご意見いただいたように、循環経済への移行には上流側への対策が非常に重要にな

っていると思います。いただいた意見を踏まえながら、今すぐにお答えできず申し訳ないのですが、検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○寺園部会長

そのとおりですが、一方で難しいなと思います。やはり循環経済に移行するためには、上流側から変わっていかなければいけない。出てきたごみをどうするかではなくて、どういうものが売れるなど、どういう必要なもので我々は生活するのかというところを考えなければいけないと思うのですけれども、やはりそちらの思考になり切れていない部分がまだまだあるなと思います。

それは、川崎市というレベルで考える限界もあるので、国全体や、もっと大きい世界といったレベルで考えなければいけないかもしれませんが、産業が集積している川崎市ならではのこともまだあるかもしれないなど、その辺もまた御検討いただければと思います。

徳野委員からよろしいでしょうか。

○徳野委員

徳野でございます。少し個人的な経験をお話ししたいと思います。知り合いの小さな事業所といいますか、具体的には塾なのですが、塾を閉鎖することになったため、そのの片づけと一緒に関わったことが4月にあったのですが、そこで私は情報発信の充実が本当に必要だということを改めて認識いたしました。といいますのは、1つは、そこに関わっている人たちは結構意識高い系だと思うのですが、プラスチックの循環について、この部会でも話題になりましたが、市政だよりの12月号の特集について、私としてはすばらしい内容だと思っていたのですが、そうした広報が全然見られていないと感じました。そして、その人たちの家族の中にいわゆる川崎都民の人が多くおられるのですが、都内ではプラスチックがサーマル回収されていることが多いので、川崎市でも同じでしょうという感覚を持っている人たちが結構多いのです。川崎市はマテリアルリサイクルとケミカルリサイクルなのですと言っても、えっ、そうだったのと言われるような、このことに私は非常に衝撃を受けました。そのため、情報発信の充実というのはどうしたらいいのか。市政だよりを見てもらえないのだったら、では何を見てもらったらいいのだろうというところについて、私たちも考えていかないといけないし、重要なポイントだと思いました。

もう一つは、それに当たって私も実は初めてジモティースポットを利用させていただきました。ジモティースポットに行って、あまりにもすばらしい施設で、そして活気があって、なおかつ、駐車場には県外の車が結構来ているというのも驚きました。非常にすばらしい仕組みであって、特に近くの方は頻繁に利用されており、有償で売られているものの価格づけも、売れなくなるとすぐに値段を下げていってという形で、そこにある在庫を減らしているという努力が非常に大きいということに気がつきまして、こんなすばらしい仕組みをもっともっと広くやっていけば良いと思いました。今は菅生地区1か所になってしまいましたけれども、もっとほかのところにもあればいいと思いましたし、この活用もぜひやっていければいいと思い、これも情報発信の充実に関わってくることだと思いました。以上です。

○山田減量推進課長

まさにおっしゃるとおりで、広報の仕方は市としても非常に悩んでおります。様々な手法を使っておりますけれども、伝わらないというところがありますので、そこは多分正解というものがなくて、常に考えながらやっていくところかなと思っておりますので、引き続き努力させていただきたいと思っております。

また、ジモティーは、おっしゃったとおり大変人気でございまして、多くの方に利用していただいております。市としてもぜひ広げていきたいと思っておりますので、そこは事業者と協議していって進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○寺園部会長

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

市民ニーズに対応した取組の推進の「遺品整理・引越等の一時多量ごみの適正処理」、「見守りサービスと連携した高齢者や障害者を対象とするふれあい収集の実施」というところについて伺いたいです。3月に、私の地域とは違うのですが、隣の同じ麻生区ですけれども、御主人が認知症の奥様を看病していきまして、御主人が先に亡くなってしまいました、そこが貸家だったのです。奥様はすぐに施設のほうに引っ越しされたのですが、認知症ということもあり、そこは貸家だったので、御主人も亡くなり、近所の方から質問があ

ったのですけれども、荷物を片づけていいのかどうか、すごく悩まれたのです。そのときに、一応生活環境事業所のほうにも御相談してくださいと伝えました。ふれあい収集もあるので、何か御意見をいただけたらと思ったのですけれども、その地域の方が以前生活環境事業所にお電話したときの記憶ですが、市は遺品の片づけとか、そういうことはしていないとは思いますが、結構市のほうにも引っ越しのときの、有料だと思いますが、遺品の片づけをしてくれる会社が登録してあったと思うのですけれども、大家さんもいるからということもあるのでしょうか、結局よく分からなくて。それで、奥様はまた1週間後に亡くなってしまったのです。ですから、そういうときに、一時的に生活環境事業所に連絡して、対応が分からなかったということもありました。この「取組の推進」というのはどういう意味なのか、お分かりになりましたら教えていただきたいのです。

○増田収集計画課長

御質問ありがとうございます、ふれあい収集と一時多量ごみといった形の制度、これについては今もう既に行っている制度でございまして、ふれあい収集というのは、65歳以上の単身で集積所等にごみ出しができない方について、市がサポートしますというものです。これは御自宅の前から収集します。また、普通ごみ以外でも大きな粗大ごみに関しましては御自宅の中から回収しますといったサービス、これは古くから行っているところでございます。

一方で、一時多量ごみというのは、例えば通常の粗大ごみ収集日になかなか日程が合わない急な引っ越しや、遺品整理があった場合についての制度ですが、なかなか収集日に合わない場合について、一度に片づけたいといった市民のニーズに応えるような形で、一時多量ごみということで制度を設けているところでございます。こちらは市が収集することではなくて、民間事業者の収集運搬の許可を取っていただいた方に依頼をして頂きます。有料になりますけれども、そういった形で一度に収集ができるといったところになってございます。

今現在、こういったサービスも行っておりますが、先ほどの周知広報のところにもつながってくるところですが、まだまだ認知が進んでいないところもありますので、今後、高齢化が進む中では、しっかりとそういったサービスを御利用いただけるように拡充をしていきたいといったところでございます。あわせまして、それ以外にも、見守りサービス、地ケアとの連携もしっかりとやっていきたいといったことで、今後進めてまいりたいと考

えております。以上でございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。もう既に始められている施策で、良いと思うのですが、こうした課題がこれから増えていくと思いますので、より一層環境部局と福祉系の部局などとの連携はしっかりやっていただきたいと思います。これは川崎市さんだけではなくて全国的な課題だと思います。篠倉委員、お願いします。

○篠倉委員

篠倉です。資料の中身というより構成について教えていただきたかったのですけれども、3ページや、4、5ページあたりになるのですが、3ページの5つの基本施策に対して具体的な施策という順番で資料が始まっていると思います。その視点で4ページに行ったときに、1個目の施策についての考え方は、考え方というレベルのものなんだと。その下段のところなのですが、**「重点的に進める必要がある事業案」**となったときに、あれ、これって何で重点的なのかなど、これは5ページのものともどう関係があるのかというのが少し分からなくなりました、その関係性を少し教えていただきたかったです。もしかしたら重点的というのは、具体的な施策の書かれている5ページ目が出た後で、その中でこれが重点的な事業案となるほうが良いと考えられているのか、その辺りが分からなかったです。

もう1個だけ。特に、6ページのところで、施策Ⅱに関しては4番目のまちの美化のネットワーク化・見える化を重点的に進めるというのを見たときに、非常に大事だと思いつつ、えっ、これが重点的な取組になるのかと、少し驚きがありまして、そのあたりの情報の構造など、何をもってして重点的な取組に指定するのかという部分について教えていただけたらと思いました。以上です。

○石坂廃棄物政策担当課長

資料が分かりづらい点があつて申し訳ないところですが、施策体系といたしましては、資料5の2ページにありますとおり、まず基本理念というものがございまして、その下に方針がございまして、基本施策が5つの大きな見出しと4つの項目に分かれているところでございます。計画の構成としてはこのような段階なのですが、今、重点的に進め

る必要がある事業案を示しているのが、中間報告でもまとめていただきました、今回の計画の中で課題となっているところです。脱炭素、プラ循環、個別課題のようなところが、今回、計画の中では課題として考えているところでございまして、こういったところの施策を進める中で、今、事務局として、こういった取組があるのではないかという事業案のような形で考えているところでございます。

その次、5ページなどにまとめているのは、基本施策の小項目ごとに、基本的には現状やっているような取組を示しているところが中心になっていまして、このような施策体系を考える中で、取組例が分かるようにというような意味で作成したところです。

また、重点的に進める事業案も踏まえながら、より具体的な施策というのは基本計画に基づいて策定する行動計画画でより具体的には検討を進めてまいりたいと考えております。

○篠倉委員

分かりました。重点的という部分は今までも議論をしてきていて、考え方と具体的な施策の事業例の間をつなぐものという位置づけということですね。拝読していて、あまりつながっている感じがなかったため、少し言葉を合わせていただくなど何かあると、より理解が進むかと思いました。ありがとうございました。

○濃沼委員

濃沼ですけれども、提言ということではないのですが、説明を聞いていて気がついたこととお話しさせていただきます。多摩区で実際にあった例なのですけれども、9ページの家庭系のごみと事業系のごみというところなのですが、先ほども具体的にどのように分類するのか、分類で悩ましいところもありますというお話があったのですけれども、事業系になる剪定枝についてですが、多摩区には非常に農家が多くて、家庭で息子さんがたまたま帰ってこられて、庭の枝を剪定されて、その剪定した枝をビニールに包んで、それを大量にごみ置場に出された。そうしたら近隣の方が、これは一般ごみではないでしょうということでクレームが出まして、私のところに連絡が来て、植木屋さんが剪定したものはきちんと植木屋さんが事業系で処理してくれるのだけど、家で息子さんが剪定されたものを事業系に持っていくのかどうかというのはなかなか難しいところで、一応折り合ったところが、袋2個ぐらいずつ、少しずつ出してくださいということで折り合ったのですけれど

も、そんな例があって、家庭系のごみ、事業系のごみの分類ってなかなか難しいなと、その話を聞いているときに感じていました。たまたまここに載っていたので、お話をさせていただきました。

○寺園部会長

他に何かご意見ありますか。では、私が締めてしまいます。こうした基本計画や施策というのは大事なのですが、今日の資料については、特に施策の方ややもすると抽象的になってしまうのですが、委員からのお話を伺うと、スーパーやマンション、家庭の剪定枝などになると、やはりリアルな問題なのですよね。ですから、そういったところにも響くような施策と、次の事業の出し方を検討いただければ、ああ、本当に何か変わったねとか、分かりやすくなったねとなると思いますので、御検討いただければと思います。

では、時間が大変押してしまっていて恐縮ですが、次の議題4に移りたいと思います。「基本計画の改定の考え方について」、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、資料6を御覧ください。こちらは基本計画の基となる答申案のたたきとなります。答申というものは審議会で作られて、その答申を市が受けまして基本計画をつくっていくような形になります。行政の方では基本計画を踏まえて、基本計画の下にさらに事業計画として、また別に行動計画というものを年度内につくっていくという流れになります。今から説明をするのは審議会の答申案となります。

まず、答申案のつくりとして、資源循環部会で御審議いただいた内容を取りまとめたものを想定しております。レイアウトはA4横書きで、文章を少なめに、イラストを多めにしていきたいと考えております。また、リンクを設定してクリックすると詳細データに飛ぶようなつくりを考えております。今回、構成案ということで、第2回、第3回の資源循環部会に向けて内容をブラッシュアップしていく予定でございます。本日、新たに作成しているスライドを中心に御説明をさせていただきます。

まず、スライド2を御覧ください。こちらは目次となっております。計画の基本的事項、第1章、現状と課題、第2章、基本理念・基本方針、第3章、達成目標、第4章、基本施策・施策、第5章、推進体制・進捗管理、その他付属資料という構成となっております。

続きまして、スライドの3に移ります。こちらは答申の前置きとなります。「令和6年5月15日付け6川環廃第22号により、川崎市長から環境審議会に、川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方について諮問があり、専門的な審議を行う必要があることから、資源循環部会を設置し、具体的な調査・審議を行ってきたところである。審議に当たっては、川崎市がこれまで行ってきた廃棄物対策の取組や、国の動向、最新の技術動向などを踏まえながら、検討を行ってきた。こうした審議を経て、計画の改定の考え方について、環境審議会として取りまとめられたので、ここに答申する」としております。

続いて、飛んでスライド36に行きます。こちらは川崎の目指す2050年の世界観を作成しております。臨海部を中心に、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想などに基づき、プラスチックの資源循環や炭素循環プラントを導入することで、素材産業において廃棄物を原材料やエネルギー源として再利用することで、産業の脱炭素化を進めると同時に、資源循環の拡大を実現します。

また、市街地では、廃棄物処理施設が地域のエネルギーセンターとして立地するほか、シェアなどサーキュラーエコノミーコマースが家庭にも当たり前のように浸透することで、地域の資源循環・循環経済及び脱炭素化に貢献するとしております。

資料の説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。では、ただいまの御説明に対しまして、御質問、御意見がありましたら御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。大分内容をはしょっていただいたので、主なところだけでしたけれども、最初の説明にありましたように、この計画の配布は、最終的には、ホームページに飛んで、クリックリンクなどもあり、みんながそうやってデータなどにすぐ飛べるようになる、そういう計画の提示の方法をしますということなのですね。

○石坂廃棄物政策担当課長

今までの基本計画ですと冊子のような、まさに紙で読む媒体をイメージして、A4縦型というか、そういった形でつくっているのですが、今回につきましては、ホームページ等で、電子上で閲覧していただくことを前提とした形で、A4横書きで、先ほど説明させて

いただいたような形で考えております。文章も少なめのほうが見やすいかなというところ
で考えていきたいと思っております。

ただ、人によっては、やっぱりある箇所について詳しく知りたいといった方もいらっしゃる
と思いますので、そういった場合にはクリックリンクを押すことによってリンクする
詳細データのようなものを、計画の後ろのほうにつけようかなと思っております。

○寺園部会長

ありがとうございます。あまり時間がないのですけれども、どうぞ。

○篠倉委員

篠倉です。36ページの世界観の絵の部分について、少し気になったことがあるのですが、川崎市が区で区切られて、どこに何の施設があるみたいなところは実際の位置を反映しているのだろーと思いますが、例えば左上のところ、これは麻生区なのですかね、エシカル消費の絵が麻生区のところに位置しているので、エシカル消費は麻生区だけでやるのかしらとか、いろいろなことが少し気になってしましまして。この地図上の位置と実現したい感じの概念を、地図上でプロットしてしまうと、それが変なふうに引っかかるなと思った部分です。

また、中央の上の「デジタルトランスフォーメーション」で、DX風な絵が描いてあるなと思うのですが、結局、この絵は何を示しているものなのかしらと思ったりする部分もあります。世界観という表現はすごく難しいことは私も実感はしているのですが、もう少し何か工夫できるところはないでしょうかという、ふわっとしたコメントです。以上です。

○石坂廃棄物政策担当課長

御意見ありがとうございます。先に2点目のデジタルトランスフォーメーションは、先ほど言ったように、例えばその文字をピッとクリックすると後ろのところで解説するような形とか、なるべくそういった分かりやすくなるような工夫に努めたいと思います。

1点目は、まさにおっしゃるように2050年の世界観で表したいことはたくさんありまして。ただ、それを分かりやすく伝えようと川崎の地図の上で置かせていただいたものです。イメージとしては、やはり海の方が臨海部を含めて工業的なところもございますの

で、そういった特性と、北部のほうは市街地が中心というところもあって、今回のような配置にさせていただいたのですが、確かにその地域だけの取組のように見えてしまうという観点もありますので、紙面の関係もありますのでどこまでできるかという点はあるのですけれども、配置や表現を含めて検討したいと思います。ありがとうございます。

○篠倉委員

お願いします。

○寺園部会長

他によろしいでしょうか。確かに図の左の方だけに循環型社会の形成が配置されているというのも、少し不正確な気もしなくもないですけれども、E Vで回っているなど、何かアピールしたいポイントはあるのだと思います。エシカル消費なども、この地図に載せるという方法が、伝えるということに関して長所、短所、両方あるかなと思います。恐らく全員が合意できそうなのは、やはり臨海部は違うよねということぐらいで、あとはなかなか難しいですね。それをまた市で検討いただければと思います。

よろしいですか。あと1つぐらいは大丈夫ですが。

それでは、次の議題5の「次の開催について」について、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

資料7を御覧ください。次の開催について御説明いたします。7月18日の金曜日、午前9時半から2時間程度で、場所がいつもと違って1つ下のフロアの201会議室となります。

御審議いただく内容としては、今回見ていただいたものをもうちょっとブラッシュアップした答申素案のほかに、行動計画で先ほど説明しました重点事業をもう少し詳細に出していきたいと思っております。その他には一般廃棄物収集運搬業の新規許可の凍結等という議題を考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○寺園部会長

ありがとうございます。ということで、先ほどの基本計画の改定の考え方が、もう少しブラッシュアップしたものが次に出てくるということで、期待したいと思います。御質問、御意見がありましたら伺いますが、よろしいでしょうか。渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員

何も言っていないので一言ぐらい言わなければいけないなと思ひまして、マイクを持たせてもらいました。

まず第1の印象としては、議題が多過ぎて、もう違う内容に移るのかといったイメージが非常に強くあります。自分の頭の中が整理し切れないなというところです。

あと、もともとの議題の循環型というタイトルについてですが、循環型ということに対して自分が思っているのは、行政側からの半強制的な部分のような面がないと整わないのかなと思います。多分市民の方もみんなそうだと思います。こうした方がいいよというお勧めのレベルのうちは皆さん楽な方に、やりたくない人はやりたくないように行ってしまうような気がするのです。だから、具体的に行政指導というのがどういうものになるか分かりませんが、脱炭素にしても、こうしたいよ、ああしたいよという目標を設定する年数は設定される訳ですね。やはりこの業界にいと何とか協力したいなという思いがあるのですけれども、正直なところ、何をやったらいいのか分からないのです。なので、命令ではありませんがこうしろよと言われないと、なかなか動けないのかなという気が実はしています。

○石坂廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。やはり市民の方や事業者の方の役割もある中で、市役所としては命令というよりは、皆様の間をつないだり、中長期的な目標をつくりまして、それをしっかり皆様と共有させていただいて協働で進めるという市役所としての役割もあると思いますので、いただいた意見も踏まえながら、役所としての取組についてもしっかりとやっていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○寺園部会長

ありがとうございます。一般廃棄物処理の総括責任があると最初に書かれていましたけ

れども、市町村としては、基本的には出たものを受け入れなければいけない、処理を何とか頑張らなければいけないということで計画を立てて、日常的に清掃業務をされているところで、正直つらい部分も大分あると思います。そこで、今、渡辺委員が言われたみたいに、市の側から、これからはこうするんだ、もうこんなものは集めないぞ、こんなものはこっちの分類ではないなどと言って、少し怒るようなことをした方が、ああ、そうだったのかと気づいてもらったり、あるいは行動を変えてもらったりということがもしかしたらあり得るかもしれません。ただ、恐らくそういうことを本当にやるとニュースになってしまったり、すごいことになるかもしれないので、どこかで芝居みたいなことをやってみるなど、市民に語りかけるときに、どうしても役所言葉だったり、少し抽象的な表現だったり、お願いベースの話だったり、こんなことも伝わっていませんでしたといったような話は、今日、委員からいろいろいただきましたので、そういう方々にもどのような伝え方をしたらいいのかということは、もしかしたら永遠の課題かもしれないのですけれども、ああ、こうだったのですねと伝わるような方法はまだあると思います。役所の形ではなくて、例えばゆるキャラを使うような方法もどうかと思いますが、少し人の顔が見えるような語りかけ方も良いと思います。剪定枝だったらこう捨てるんだよとか、D Xの流れの中で、もしかしたらA Iなどを使いながら何でも質問したら返してくれる川崎市のキャラクターをつくれるかもしれません。そこで正しい方向に本当に誘導できるかどうかは分かりませんが、いろんなアイデアはあると思いますので、今からそんなことを言って答申が間に合うかどうか分かりませんが、いろんな可能性を検討していただければと思います。

それでは、議題としては以上になりますが、渡辺委員も発言いただきましたけれども、委員の皆様から最後に御発言いただく機会を2分ぐらい取っていますが、いかがでしょうか。オンラインも含めて、委員の皆様から一言言っておきたいということがあれば、お願いします。では、宮脇副部長、お願いします。

○宮脇副部長

宮脇でございます。多くの委員の方が多数御意見を発言されていたので、細かなところは除いて、今回定める目標値が実はかなり厳しいものだということを、みんな共通認識を持って進めていく必要があるということだけ、少し申し添えておきたいと思います。部長からも言われた通り、昔、ごみ排出量は1人1キログラムだったのが今は800グラムぐらいまで減量が進んで来たのです。それと、排出量は絞れるだけ絞って頑張っている人がいっぱいいるという中で、協力度を上げていくのはなかなか容易ではないということを十分に理解して、それに対応できるような進め方ができるといいと思っています。感想ですが、とにかく設定されている目標値は結構厳しいものだということは共通で認識したいと思っています。以上です。ありがとうございました。

○寺園部長

ありがとうございます。

それでは、他に無いようであれば事務局にお返ししたいと思います。

○石坂廃棄物政策担当課長

ありがとうございました。本日の第1回部会につきましては、これで終了とさせていただきます。繰り返しになりますが、次回の部会につきましては、7月18日に開催を予定しております。

委員の皆様、長時間の御審議ありがとうございました。

午前11時32分閉会